

Press Release

2004年6月1日

東京スター銀行 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況について

株式会社東京スター銀行(東京都港区:代表執行役頭取 タッド・バッジ)は、2003年8月に作成した「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に基づき、2003年度の進捗状況および地域貢献に関する情報を取りまとめ、2004年5月31日(月)金融当局に提出いたしました。

東京スター銀行では、「リレーションシップバンキング機能強化計画」の基本方針に基づき、「顧客の視点」、「社内プロセスの視点」、「学習と成長の視点」から特定分野に経営資源を集中したスピード感のある経営を進め、健全性、収益性を確保しながら業務に取り組んでおります。

今後も、地域金融機関として個人・中小企業のお客さまの将来に対する不安を軽減し、地域さらには日本経済の活性化に取り組んでまいります。

以上

提出資料については、次ページ以降をご覧ください。

リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況表

1. 2003年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価
2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況
3. 経営改善支援の取組状況
4. 経営改善支援の取組実績

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況について

2003年度において、2003年8月29日に策定したリレーションシップバンキングの機能強化計画に基づき、「顧客の視点」、「社内プロセスの視点」、「学習と成長の視点」の3つの視点から、諸施策にスピード感をもって取組み、下記のような実績をあげることができました。

また、今後の取組みへ向けた準備も進めております。

1. 平成15年度の取組みについて

(1) 顧客の視点における戦略と取組みについて

創業・新事業支援機能等の強化について

ベンチャーキャピタル、コンサルティングファーム、監査法人などの民間機関とのネットワーク先との連携強化により、産業廃棄物最終処理業者へのプロジェクトファイナンスなどを取り組むことができました。また、政府系機関とのネットワーク構築に努めた結果、日本政策投資銀行との協調及び産業再生機構紹介先へのDIPファイナンスを実行いたしました。

早期事業再生に向けた積極的取組みについて

DIPファイナンスを継続していくとともに、DIPイグジットLBOファイナンス(民事再生法を申請した旧会社から営業譲渡を受ける新会社に対するファイナンス)及び、政府系機関との連携によるDIPファイナンスを実施いたしました。また、証券化による営業用不動産のオフバランス化を提案、実施するなど様々なステージで早期再生を支援させていただいております。

新しい中小企業金融への取組みの強化について

ストラクチャードファイナンスへの取組み強化を図り、証券化及び不動産ノンリコースローンを中心に取組みを強化し、また、コベナンツ(財務制限条項)の活用、シンジケートローンの組成、コミットメントラインなど様々な資金調達方法を積極的に提案、実施いたしました。

取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化について

ビジネスマッチングを活用した所有遊休地の活用及びそれに伴うノンリコースローンの提供といった財務体質の改善を提案しております。

(2) 社内プロセスの視点における戦略と取組みについて

創業・新事業支援機能等の強化について

高付加価値のソリューションを提供するための社内体制の整備を実施し、平成16年4月より、法人営業部門とストラクチャードファイナンス部門の統合を実施いたしました。また、モニタリング体制強化のために、ミドル部門を立ち上げたほか、外部情報の活用による日次モニタリングを開始いたしました。

早期事業再生に向けた積極的取組みについて

要管理債権を中心に、残高1億円以上の取引先につきましてはDCF法に基づく資産算定を実施、うち数社についてはフリーキャッシュフロー分析に基づき、具体的な経営支援を検討しております。また、信用リスクマネジメント本部内にRCC信託機能、産業再生機構などの担当者を配置することで、情報収集に努めるとともに、連携の強化についても検討してまいります。

新しい中小企業金融への取組みの強化について

担保・保証へ過度に依存しない融資の促進を図るため、信用リスクマネジメント態勢の強化を実施いたしました。具体的には、格付ロジックの構築、与信ポートフォリオ別の審査体制を構築したほか、営業担当部門の機構改正に合わせる形で組織改正を実施いたしました。

顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化について

平成 15 年 6 月 27 日「委員会等設置会社」への移行をはじめ、ガバナンス態勢やコンプライアンス態勢の強化を図っております。また、ディスクロージャ誌の改訂を実施し、地域別の預金・貸出金残高の開示による地域貢献についての公表及び、Q&A 方式を採用することで、業務内容や取組み方針を簡便に表示しております。

(3) 学習と成長の視点における戦略と取組み

行内研修を中心に人材の育成を積極的に実施しております。具体的には、将来のリーダー育成を目指した「STAR Program」、「7 つの習慣研修」を実施、また、顧客ニーズに合った商品やサービスを効率的かつスピーディーに提供するためのプロジェクト運営方法を学ぶ「PQM トレーニング」、与信判断スキル向上を目指した研修「RBP2 Education Program」を実施または実施へ向けた準備を行っております。

そのほか、高い専門性と十分な経験を持った人材の積極採用を継続しているほか、国内外の大学からのインターン受け入れを実施することで、様々な人材育成に貢献しております。

2. 平成 15 年度の進捗状況に対する評価

今年度の機能強化計画の進捗としましては、特定分野に経営資源を集中することにより、スピード感を持った経営を進めることができたと考えており、全体的に見ると当初のアクションプランに沿った形で推移しているものと自己分析しております。特に、証券化、ノンリコースローン、DIP ファイナンスといったストラクチャードファイナンスへの取組みを強化することにより、中小企業に対するソリューション提供能力を高めることができたと考えております。

以上

機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

1. 15年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

15年度につきましては、特定分野に経営資源を集中することにより、スピード感を持った経営を進めることが出来たと考えており、全体的に見れば当初のアクションプランに沿った形で推移しているものと自己分析しております。

特に証券化、ノンリコースローン、DIP ファイナンスといったストラクチャードファイナンスへの取り組みを強化することにより、中小企業に対するソリューション提供能力を高めることが出来たと考えております。

個別の事項に関しましては、進捗度合いに差が生じておりますが、新年度の課題として、今後順次対応して参りたいと考えております。

2. 15年10月から16年3月までの進捗状況及びそれに対する評価

昨年度下期の進捗状況 並びに、それに対する評価を「顧客の視点」、「社内プロセスの視点」、「学習と成長の視点」から整理すると以下の通りになります。

1) 顧客の視点における戦略と取り組み

ネットワーク構築への取り組みとしては、ベンチャーキャピタル、監査法人、コンサルティングファーム等、効率的なスクリーニング機能の活用が期待できる優良ネットワーク先の選定、及び連携強化を継続することで、効果的な案件発掘体制を構築いたしました。また、日本政策投資銀行や産業再生機構等の政府系機関とのネットワーク構築にも努めた結果、日本政策投資銀行との DIP ファイナンスによる協調融資を実現した他、産業再生機構からの紹介先で DIP ファイナンスを実行しました。

新しい中小企業金融への取り組みとしては、ストラクチャードファイナンスへの取り組みを強化した結果、将来の証券化への対応が可能なローンを積極的に積上げを図った他、シンジケート・ローンの組成・参加、不動産ノンリコースローンの推進等に積極的に取り組みました。また、融資との相乗効果を狙い、融資先ベンチャー企業の株式取得を行ないました。

事業再生への取り組みとしては、DIP ファイナンスの推進を継続した他、営業用不動産のオフバランス化スキームの構築等、企業の事業再生支援においても、ストラクチャードファイナンス的手法を用いたアプローチの提案を行なっております。

ビジネスマッチングへの取り組みとしては、他金融機関へのヒアリングを継続し、収益性も考慮した上での組織化を検討している他、既存取引先に対して、ビジネスマッチングを活用した所有遊休地の活用、及び、ノンリコースローンの提供といった財務体質の改善を提案しています。

2) 社内プロセスの視点における戦略と取り組み

中小企業に対する高付加価値のソリューションを提供する体制を目指し、16年4月より法人部門とストラクチャードファイナンス部門とを統合いたしました。

信用リスクマネジメント態勢の強化として、効率的審査態勢の運営、担保・保証へ過度に依存しない融資の促進、データベースの整備、格付ロジックの構築、適切な自己査定および償却・引当の推進等を実行するため、与信ポートフォリオ別の審査体制を構築した他、上記 のフロントオフィスの機構改革に合わせる形で、組織改正を行ないました。

企業のモニタリング体制の強化を目的として、新たにコーポレートファイナンス本部内にミドル部門を立ち上げた他、延滞管理システムや Bloomberg 等の外部情報の活用による顧客の日次モニタリングを開始いたしました。

コンプライアンス態勢の強化やガバナンス態勢の強化、ディスクロージャーの強化についても取り組みを継続しており、頭取自ら各種メディアを通じて当行の経営方針等を開示している他、行内の各プロジェクトに PQM(Product Quality Management)手法を導入し、顧客ニーズに沿った商品やサービスを効率的、且つ、スピーディーに提供できるように社内の各プロセスの改善を継続しております。

3) 学習と成長の視点における戦略と取り組み

行内研修につきましては、人事部の企画による将来のリーダー育成を目指した「STAR Program」を開始して対象行員の行内ローテーションによる人材育成を行なうと共に、研修の一環として全行員を対象に「7つの習慣研修」、及び、「PQMトレーニング」を実施しております。

信用リスクマネジメント本部により、レベルに応じた与信判断のスキル向上を目指した「RBP2 Education Program」の概要を固め、実施に向けて準備を行なっております。

外部より高い専門性と十分な経験を持った人材の積極的な採用を継続している他、国内外の大学からのインターン受け入れを継続しており、広い意味での人材育成に貢献しております。

機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

(別紙様式3)

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	与信事務プロセスの効率化や定型業務の簡素化による審査スピードの向上を図ります 独自の格付ロジックの構築ならびにRAROIによる収益管理に取り組みます 各業界に精通している機関との交流による業界スペシャリストの育成・強化を図ります	格付ロジックの予備構築 与信事務プロセスの効率化や定型業務の簡素化 独自の格付ロジックの構築 業界スペシャリストの育成・強化 外部機関への業界調査・資料収集の委託依頼	15年度下期実施策の見直しならびに強化対策の検討。 16年度上期見直し策の実施。	独自の格付ロジックの構築と格付に基づく与信決裁権限体制を導入しました。 専門性を持った人材の採用・配置により審査スピードの向上を図りました。	信用リスクマネジメント本部ポートフォリオ・マネジメント・グループの組織体制を改編し、各与信ポートフォリオ別の審査体制とし、また、ストラクチャードファイナンス専門のチームを設置しました。 不動産ノンリコースローン関連の格付ロジックを構築しました。 外部からの採用を加速し、専門性を持った人材を配置しました。	
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	コンサルティングファームやベンチャーキャピタル等を外部講師に招き、経営・事業評価研修の開催を行なってまいります 行内研修や人材派遣・出向、関連通信教育の受講を実施してまいります その他行内ローテーション等を実施することにより、研修のみならずOJTを通じて目利き力を養っていきます	外部講師研修 行内研修 人材派遣・出向 関連通信教育の受講	外部講師研修 行内研修 人材派遣・出向 関連通信教育の受講 その他行内ローテーション	行内の責任者が講師となり、インターンを含め参加自由な「タウンホールミーティング」を定期的で開催しております。 外部から積極的に人材の採用を図っております。 人事部の研修に於いては「七つの習慣」や将来のリーダーを育成する「スタープログラム」を開催しております。 人事部に於いては、16年度から実施の「人材育成3か年プログラム」を策定しました。 信用リスクマネジメント本部主催の研修として、与信判断の為の「RBP2 Education Program」の概要を固め、実施に向けて準備を行っております。	人事部に於いては、16年度から実施の「人材育成3か年プログラム」を策定しました。 信用リスクマネジメント本部主催の研修として、与信判断の為の「RBP2 Education Program」の概要を固め、実施に向けて準備を行っております。	
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携、「産業クラスターサポート会議」への参画	外部の技術評価機関等を利用して、ベンチャー企業向け融資に取り組んで参ります 長期資金の必要な案件については、政策投資銀行への案件の持込みを検討します 各種産業クラスタープロジェクト案件から当行のマーケット及びターゲットに合った案件を取上げたいと思います	産業クラスターサポート金融会議への参加 ベンチャー企業の技術評価を行う外部機関の活用	日本政策投資銀行への案件の持込みによる協調融資を検討 当行のターゲットにマッチした産業クラスタープロジェクト案件への具体的取り組み	日本政策投資銀行を始めとする政府系金融機関との情報交換を密にすることで、不動産ノンリコースファイナンスやDIPファイナンスによる協調融資を実現しました。 産業クラスター会議へ参加しました。 ベンチャー企業の技術力評価のため、「経営支援NPOクラブ」の賛助会員に加入しています。	日本政策投資銀行や産業再生機構などの政府系金融機関とのネットワーク構築に努めた結果、日本政策投資銀行とのDIPファイナンスによる協調融資(1件/15億円)を実現した他、産業再生機構からの紹介によりDIPファイナンスを実行しました(1件/30億円)。 また、プロジェクトファイナンス案件における日本政策投資銀行との協調融資を検討しました。 ベンチャー企業の技術力評価のため、有力企業OBを有する「経営支援NPOクラブ」の賛助会員に加入し、与信判断に活用しました。	
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	政府系金融機関、優良ベンチャーキャピタル、監査法人等とのネットワーク強化を行うことで、融資実績を積上げて参ります 日本政策投資銀行等に対し、当行の取り組みについての理解を深めて頂きます	日本政策投資銀行や中小公庫との連携強化 優良ベンチャーキャピタル、監査法人等とのネットワークの強化を図り、各社からの紹介案件を個別に検討	ベンチャー企業向け融資の実績分析をした上で、ベンチャー向け与信の更なる拡大を検討 政府系金融機関、優良ベンチャーキャピタル、監査法人等のネットワークの更なる強化、充実を行うことで、案件取込み間口の拡大を推進	各種コンサルティングファーム、ベンチャーキャピタル、監査法人・会計事務所等との連携を強化し、効果的な案件発掘体制を構築しました。 実績としては、ベンチャーキャピタルより23社、監査法人・会計事務所より3社、コンサルティングファームより1社、案件の紹介を受けており、その内の1件は既に実行済みであり、その他の案件についても取り組みを継続しております。 融資先ベンチャー企業への株式投資、及び、ネットワーク先ベンチャーキャピタル運用ファンドへの出資枠を設定し、投資・出資業務を開始しました。	融資との相乗効果を狙った融資先ベンチャー企業への株式投資枠を設定し、投資を実行しました(3件/5,400万円)が、当業務に関する政府系金融機関との連携はありませんでした。 ネットワーク先であるベンチャーキャピタルとの提携関係を明確化するため、中小企業総合事業団が出資を行なったベンチャーキャピタル運用ファンド(2件/8,000万円)に出資しました。	
(5) 中小企業支援センターの活用	今後、当センターの活用方法について検討して参ります	顧客に対し、新事業に対する助成金の申請や各種セミナーへの参加利用を促進	顧客に対し、新事業に対する助成金の申請や各種セミナーへの参加利用を促進	現状中小企業支援センターの活用は十分行われていませんが、今後新事業に対する助成金の申請や各種セミナーへの参加を促進してまいります。	現状中小企業支援センターの活用は充分行われていませんが、今後新事業に対する助成金の申請や各種セミナーへの参加を促進してまいります。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	組織を拡大することなしに、情報量及び精度の向上を行うため、外部組織とのネットワークの構築及び活用を図ります 地方金融機関との連携による営業情報の交換、協調融資の可能性を探って参ります	ネットワークの構築と活用 他の金融機関との連携	ネットワークの構築と活用 他の金融機関との連携	他金融機関を訪問し、当行の戦略や強みや協力可能な分野について情報発信をするともに、他行のニーズ等もヒアリングし、ビジネスマッチングの機会・可能性を模索しています。 業界団体(第二地銀協会)との連携を強化し、加盟各行と情報交換を図っています。 既存取引先に対しては、個別案件ベースにビジネス・マッチングの活用を検討しております。	既存取引先に対して、アドバイザーとして、ビジネスマッチングを利用した所有遊休地の活用、及び、ノンリコースローンの提供といった財務体質の改善を提案しています。	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙様式3 - 2、3 - 3及び3 - 4参照)					
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	第二地方銀行協会が主催する研修への参加の他、外部講師研修の開催や行内研修、人材派遣・出向、関連通信教育の受講を実施して参ります その他行内ローテーション等実施することにより、研修のみならずOJTを通じて中小企業支援スキルを養っていきます	第二地方銀行協会が主催する研修への参加 外部講師研修 行内研修	第二地方銀行協会が主催する研修への参加 外部講師研修 行内研修 人材派遣・出向 行内ローテーションの実施	人事部の企画による、将来のリーダー育成を目指した「STAR Program」を実施した他、研修の一環として、「7つの習慣研修」、及び、「PQMトレーニング」を実施しております。 信用リスクマネジメント本部により、レベルに応じた与信判断のスキル向上を目指した「RBP2 Education Program」の概要を固め、実施に向けて準備を行っております。 第二地銀協会の各種研修には積極的に参加しています。	16年1月より、人事部の企画による「Star Program」を実施し、対象行員の行内ローテーションを開始している他、「7つの習慣研修」、「PQMトレーニング」を実施しております。 信用リスクマネジメント本部により、「RBP2 Education Program」の実施に向けた準備を行っております。	
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	国内・海外大学の選定、当該大学への講師派遣、また当該大学からの人材受入れ(インターンシップ等の受入れ実施)等に取組んで参ります。	国内・海外大学の選定 当該大学からの人材受入れ(インターンシップ等の受入れ実施)	国内・海外大学の選定 当該大学からの人材受入れ(インターンシップ等の受入れ実施) 当該大学への講師派遣	国内大学のビジネススクールよりインターンを3名受入れ、当行の経営方針や戦略等の理解を促進しました。	国内大学のビジネススクールからのインターン受入れは上期に実施しています。	

(東京スター銀行)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み、「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	個別方針書の作成、DCF法のブラッシュアップ(事業性検証)、ノンリコースローン・チームと共同作業体制構築、CDOチームの組成検討等に取り組んで参ります 債権者間の調整、同意を行うための専門アドバイザー機能の強化を検討して参ります	DCF法のブラッシュアップ 過剰債務圧縮支援の具現化 個別方針書作成対象範囲の拡大 SMEセクターの方針確定とアクション CDOチームの新設検討 MBO、DESによる再生支援先の選定、株式保有ビールの新設	再建策の実施 対象企業の見直しと再生計画の修正	DCF法による予想損失額算定要領等、関係規程の新規制定・改廃などを行い、DCF法のブラッシュアップを行なっております。 債権売却、ノンリコースローン導入による過剰債務圧縮支援案件については、15年9月にノンリコースローンを実行しました(当行主導による営業用不動産のオフバランス化スキームにより、約97億円の債務圧縮を実現)。 下期は、その他の導入案件を検討し、随時提案を行いました(一部は現在も検討中です)。更に、SME先50百万円未満のうち、約600社について個別方針書を作成しております。	破綻懸念先の一部資産を新会社に営業譲渡することにより債務圧縮を実現しました(営業用資産の分離による債務圧縮の実施)。 営業用不動産のオフバランススキームの提案を随時実施し、平成16年度成約に向けて交渉を継続しているほか、引き続き新たな導入案件についても検討を行っております。	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	有力再生ファンドや有力会計事務所、弁護士事務所等とのネットワーク構築に取り組んで参ります DIP専担部署の強化を図って参ります	再生ファンド、会計事務所、弁護士事務所とのネットワーク構築と情報交換の開始 DIP専担部署の強化		既存の再生ファンド等と情報交換を実施しています。 早期事業再生に向けて再生ファンド等との連携や銀行としての役割・課題等を検討しています。	引き続き既存の再生ファンド等と情報交換を実施しています。 早期事業再生に向けて再生ファンド等との連携や銀行としての役割・課題等についても引き続き検討を継続しております。	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	新規案件の発掘と企業の再生に最適なスキームの模索を図って参ります リスクに見合った収益性の確保を推進して参ります	新規案件の発掘と企業の再生に最適なスキームの模索 リスクに見合った収益性の確保	新規案件の発掘と企業の再生に最適なスキームの模索 リスクに見合った収益性の確保	企業の事業再生支援に積極的に取り組んだ結果、2004年3月末時点でのDIPファイナンスの実行は57件442億円となっております。 また、DIPファイナンスにおいては、弁護士・会計士・ファンドなど関係当事者から、企業自身からの直接相談に至るまで窓口を広く設けて、リスクを見据えた上で、保全面も含め幅広く柔軟に対応を致しております。	DIPファイナンスは、27件270億円超を実行し、企業の事業再生支援に積極的に取り組んでおります。	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	必要な情報の収集、補完機能の特定、経済合理性(中小企業再生型信託スキーム等RCC信託機能を活用する際の顧客あるいは当行にとつての採算性等)の検討、対象先の選定等に取り組んで参ります	未定		信用リスクマネジメント本部(ポートフォリオ・マネジメント・グループ)に信託機能関連の担当者を配置し、情報収集に努めております。	信用リスクマネジメント本部(ポートフォリオ・マネジメント・グループ)にRCC信託機能関連の担当者により、引き続き情報収集に努めております。	
(5) 産業再生機構の活用	必要な情報の収集、補完機能の特定、経済合理性の検討、対象先の選定等に取り組んで参ります	スキーム等の確認と対象先の選定		信用リスクマネジメント本部(ポートフォリオ・マネジメント・グループ)に産業再生機構関連の担当者を配置し、情報収集に努めるとともに、同機構への案件の持ち込み可能性も随時検討しております。	信用リスクマネジメント本部(ポートフォリオ・マネジメント・グループ)の産業再生機構関連担当者より、引き続き情報収集を努め、同機構への案件の持ち込み可能性も随時検討を継続しておりますが、取引先規模に鑑み対象先は多くないと思われる。	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	同協議会の金融支援、小規模企業支援、雇用人材支援等を積極的に活用して参ります 事業再生の意欲があり、その可能性のある中小企業者に対し、同協議会への誘導を図って参ります	対象企業について助言、再生計画作成の支援		信用リスクマネジメント本部(ポートフォリオ・マネジメント・グループ)に、中小企業再生支援協議会関連の担当者を配置し、情報収集に努めるとともに、同協議会との連携を図ってまいります。	信用リスクマネジメント本部(ポートフォリオ・マネジメント・グループ)の中小企業再生支援協議会関連の担当者と同協議会担当者の接触を開始し、同協会による当行の担当者に対する説明会の開催等、連携方法の検討を開始しました。	
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	個別に財務分析とキャッシュフローの分析を行った上で、定性的な分析も加味し、適切な方針を策定して参ります 業界動向等外部環境に関する情報を収集するとともに、経営者との面談を通じて事業意欲や経営力、後継者の有無等も確認して事業の継続性を判断して参ります 外部講師を受入れ、個別方針会議等で勉強会を実施して参ります	左記業務を通じた、企業再生支援に関する人材の育成	各行員に対し、証券アナリストや中小企業診断士等の資格取得に向けたトレーニングプログラムを導入	信用リスクマネジメント本部内の企業再生グループの行員を中心として、個別企業の再生支援取組等のOJTを通じて、また、貸出残高1億円以上の、主として、要管理先の個社に対してDCFを算定し、財務分析とキャッシュフローの分析を通じて、個々人の知識やスキル向上、および企業再生支援に必要とするノウハウ習得を図っております。 第二地銀協の研修プログラム「ランクアップ研修」や「企業再生人材育成セミナー」等の外部研修に参加し、ノウハウの習得とともに人材育成を図っております。	個別企業の再生支援取組等のOJTに加え、第二地銀協の研修プログラム「ランクアップ研修」や「企業再生人材育成セミナー」等の外部研修に参加し、ノウハウの習得とともに人材育成を図っております。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)	
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月		
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化							
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等、第三者保証の利用のあり方	キャッシュフローからみた企業再生の可能性を確認することにより個別の対応方針を策定して参ります ノンリコースローンを拡充して参ります クレジット・レビューの強化を徹底し、取引先に対し適正なアドバイスを実施して参ります 現有資産の維持ならびに経営管理を徹底させることで、業績の安定化を図り、健全経営を可能にして参ります 無担保・第三者保証不要の新商品(SBL)の極度額の増加などを行って参ります	50百万円未満の法人及び個人についてもスコアリングに基づく格付制度を導入 キャッシュフロー研修会の実施 定期的な決算書・試算表・資金繰表等の徴求を推進 無担保・第三者保証不要の新商品(SBL)の積極的な販売	標準的モデルとして作成したキャッシュフロー表をベースとした融資の促進 四半期毎の決算書・試算表・銀行取引残高表等の徴求を図り、与信先管理の強化を推進	キャッシュフローをベースとしたノンリコースローンへの取り組みなど、担保に過度に依存しない融資を促進しています。 定期的に各種エビデンスを徴求し、取引先に対し適正なアドバイスを実施しています。また、財務制限条項を付与することにより企業の健全経営の一助を成しております。 優良会計事務所との提携により、大口のビジネスローンの開発について研究しております。 スコアリングに基づく格付制度の導入に向け、研究開発を実施しています。		モニタリング体制の強化を目的として、新たにフロント内にミドル部門(プロセスサポート部)を立ち上げました。 延滞管理システムやBloomberg等の外部情報の活用による顧客の日次モニタリングを開始いたしました。	
(3) 証券化等の取組み	証券化までの融資(ブリッジローン等)を実行することにより、中小企業の新たな資金調達手段を提供して参ります 今後は証券化チームの活用方法の研究やその他の金融手法の開発等に取り組んで参ります	CLO先への取引拡大 証券化にも対応可能なローンの積上げ クラブローンの組成	パチンコ・レジャーホテル等のアミューズメント業界を研究し、将来証券化を前提としたローンの積上げを実施しています	特定業種へのマーケティングをベースに、証券化への対応が可能な案件へ積極的に取り組んでおります(10件/314億円)。 証券化に加えて、シンジケート・ローンの組成(3件/59億円)、参加(30件/156億円)、不動産ノンリコース・ローン(31件/437億円)等のストラクチャード・ファイナンスの実行や融資先ベンチャー企業の株式取得(3件/5,400万円)を行ないました。	証券化への対応が可能なローンの積上げを実施しました(6件/171億円)。 証券化に加えて、シンジケート・ローンの組成(2件/51億円)、参加(10件/73億円)、不動産ノンリコース・ローン(24件/305億円)等のストラクチャード・ファイナンスの実行や融資先ベンチャー企業の株式取得(3件/5,400万円)を行ないました。		
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	引続きベンチャーキャピタルやコンサルティングファームのスクリーニングを経た企業へは、優先的に対応して参ります 信頼性の高い監査法人による監査を実施している企業へは、優先的に対応して参ります	ネットワークを活用した財務諸表の精度の高い企業へ優先的に対応	優良会計事務所と提携し、財務諸表の精度の高い企業に対し優先的に対応のできる商品を開発しています 有力ベンチャーキャピタルや監査法人、コンサルティングファーム数社とのネットワークを通じ、これらの機関のスクリーニングを経た財務諸表の精度の高い企業の積極的な紹介を受けております	優良会計事務所と提携し、財務諸表の精度の高い企業に対する優先的な対応が可能な商品の開発について研究して参りました。 有力ベンチャーキャピタルや監査法人、コンサルティングファームとのネットワークを通じ、これらの機関のスクリーニングを経た財務諸表の精度の高い企業の積極的な紹介を受けてきました。	効率的なスクリーニング機能の活用が期待される優良ネットワーク先の選定を図った他、その内のベンチャーキャピタルが運用するファンドへの出資(2件/8,000万円)を行ない、提携関係の明確化を図りました。		
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	信用リスクに関する取引概要・貸出稟議等に関する個々のデータベース構築 蓄積情報の分析・レポートを円滑に行うプロセスを構築 信用リスクに関する情報を蓄積する統合データベースを構築 適正な貸出金利の設定 信用リスク量の測定を行い、ポートフォリオの適正化を実施	取引概要・貸出稟議等に関する個々のデータベースを構築。	蓄積情報の分析・レポートを円滑に行うプロセスを構築 蓄積情報の書式統一を図り統合態勢を構築、また、データをアップデートするプロセスを構築 蓄積されるデータを活用し、取引先別RAROAの試算を実施	汎用検索システム「けんさく君」を導入しました。 取引概要・貸出稟議等に関する個々のデータベースについて、自己査定における定性情報(債務者概要・財務分析シート)を中心に整備しました。	手管理債権のデータ管理態勢および倒産発生・弁護士介入等クレジットイベント発生に対するデータ管理態勢を構築しました。		

(東京スター銀行)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
5. 顧客への説明態勢の整備	相談・苦情処理機能の強化					
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	全行的な内部管理態勢の確立、行内規則等の改定、行内の実施態勢の構築、相談苦情処理機能と説明態勢との連携、債務者への説明態勢の整備等に取組み組んで参ります	全行的な内部管理態勢の確立 規程の整備、事務取扱 手続集、約定書等の改訂 及び作成 経営方針の改訂	行内の実施態勢の構築 (部門別研修会の実施、 周知状況等の確認)	融資方針(クレジットポリシー)の改定及び与信決 裁権限の制定及び改廃を行いました。 各種約定書等の見直しを行いました。 内部管理態勢の進捗状況を定期的に執行役員に 報告しました。	銀行取引約定書のドラフト版を作成し ました。 与信決裁権限の改廃を行いました。 重要事項説明書の作成に着手しまし た。	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	地域金融円滑化会議に参加し、意見 交換の結果を活用 担当者育成、営業店行員の苦情対 応に係わるスキルアップの為、通信研修 を実施 現在のホームページ上に融資業務に 関わる情報(中小企業向け融資商品の 概要説明等)と問合せ先を掲載、また顧 客からの苦情相談の受付体制を整備す る為「ご意見、ご要望」の窓口として、お 客様相談室と代表電話番号を掲載 苦情・相談案件対応規程等及び報告 書の一部改訂 「お客様の声」をイントラネットに掲 載。個別苦情の内容、対応方法、本部連 絡先等を明示し、類似事案に処する行員 の迅速、誠実かつ公平な対応を徹底	地域金融円滑化会議 に参加 通信研修の受講 苦情・相談案件対応 規程等の一部改訂 顧客からの苦情相談 の受付態勢の整備 現在のホームペー ジ上に融資業務に関わる情 報を掲載 お客様の声をイントラネット に掲載し、類似案件に対 する行員の迅速、誠実か つ公平な対応	15年度取組の継続、 改訂と一層の強化	中小企業融資の取組み等、苦情・相談の連絡先を ホームページに掲載しました。 苦情・相談案件対応規程等の一部改訂を行いま した。	報告書の一部改訂を行いました。 「お客様の声」をイントラネットに掲載 し、類似事案に処する行員の対応を徹底 しました。	
6. 進捗状況の公表	公表の時期については、期末月(3月・9 月)の翌々月(5月・11月)の末日とします 公表方法についてはディスクロージャー 誌、ホームページ等による公表を予定してい ます	15年10月「機能強化計 画」公表	16年5月「15年度下期 実績」 16年11月「16年度上期 実績」公表	15年8月当局へのアクションプログラム提出後に当行 ホームページにアクションプログラム要旨を掲載しました。	15年11月当局へのアクションプログラム 進捗状況報告提出後に当行ホームペー ジに進捗状況要旨を掲載しました。	

(東京スター銀行)

【以下任意】

項目	具体的な取組み	スケジュール	進捗状況	備考(計画の詳細)	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	債務者実態把握の推進及び強化を図って参ります DCF法による予想損失額算定要領等、規定類の整備を実施して参ります 債務者区分判定作業を行内格付作業に吸収して参ります 自己査定スキルアップのため、行内研修を実施して参ります	実態把握精度向上のためのプロジェクト組成及び活動開始 査定時コメント自己査定QAの策定 DCF法による予想損失額算定要領等、関係規定の新規制定・改廃 債務者区分判定作業を行内格付に吸収し、自己査定対象先を要注意先・要管理先・破綻懸念先に限定する管理手法を検討・実施 自己査定(又は格付)研修の継続実施	貸倒実績データの行内蓄積を図り、格付別貸倒実績率を整備 一定大口要注意先に対する債権評価においてDCF法適用の可能性、実効性を検証 格付別の貸出資産ライティングに、自己査定・償却情報が反映できる仕組みを検討	信用リスク管理、並びに決算前作業の自己査定目的を規定等で明確化し、かつ債務者実態把握を強化し、査定作業の円滑化に注力しました。具体的には、査定担当者向研修により債務者区分判定の着眼点等を徹底、査定時コメント、QA発信による運営バラツキの是正、査定差戻し制度のペナルティー制度の創設等を実施しております。当期間における自己査定は関東財務局検査後初の作業実施となるため、検査指摘事項が改善・是正されるよう、運営の徹底と併せ、規定の再整備、データ整備に注力し、査定精度をデータ面、運営面、啓蒙・教育面でバックアップしました(実態把握精度向上のためのプロジェクト組成・活動等)。 償却・引当につきましては、自己査定分類結果に基づき適切に実施しております。	特に下期においては、営業フロント部門においての1次査定を実施したことから(上期までは信用リスクマネジメント本部による1次査定、2次査定実施)、フロント向け自己査定基礎研修を数回実施し(確認試験による査定レベルの底上げも同時実施)、難解な規定、判断に支障をきたす運営要領を極力なくすよう、債務償還年数、実質自己資本等の整理、金融検査マニュアル(中小企業融資編)改定案の先取り等を実施しております。
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	不動産鑑定士をチームリーダーとして配置して参ります 既存担保物権のモニタリングと基本データの整備を推進して参ります	不動産鑑定士の配置 サンプリング調査の開始 要注意以下債権残高500万以上物件の現地調査の開始 アクションプラン作成と体制の整備	アクションプランに基づく現地調査と基本データの整備	(15年上期) 不動産鑑定士を15年9月より配置 ・当行調査員評価および外部鑑定評価の全てをチェックし、評価精度の向上を図っております。 既存担保物権のモニタリングと基本データの整備 ?要注意以下債権残高500万以上の現地調査開始 ?調査担当者の不足を補うため、3名の調査員を増員	(15年下期) 不動産鑑定士を2名に増員 既存担保物権のモニタリングと基本データ整備の完了 ?要注意以下債権残高500万以上494物件完了(進捗率67.2%) ?収益物件 全194物件完了(進捗率100%)
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用リスクデータベース構築 内部格付制度の整備 基準金利の改訂 格付制度の高度化	内部格付制度の整備を完了	格付制度の高度化 蓄積されるデータを活用し、取引先別RAROAの試算を実施 信用リスクに関する情報を蓄積する統合データベースを構築 RAROA試算結果をベースに格付けと回収期待率の組み合わせによる適正な貸出金利を設定	取引概要・貸出票議等に関する個々のデータベースについて、自己査定における定性情報(債務者概要・財務分析シート)を中心に整備しました。 全債務者に対する格付けの付与、債務者区分との整合性のある格付け制度、規程・ルールの新規制定を含めた格付け付与・運営プロセスの構築等当初の基本的な目論見は完了しました。	行内格付け体制については左記のとおりですが、デフォルト率について期待値と実績率に若干の乖離があり、現在デフォルト推計ロジックについて検証作業を行っております。 消費者金融業の大型倒産および業界環境の悪化傾向を受け、同業界に対する格付けロジックを変更しております。 不動産ノンリコースローンに対する案件格付けロジックを精緻化いたしました。

(東京スター銀行)

項目	具体的な取組み	スケジュール	進捗状況	備考(計画の詳細)	
3. ガバナンスの強化					
(1) 株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等	取締役会に併存している業務監督機能と業務執行機能を、取締役会(業務監督機能)と執行役(業務執行機能)に分離することにより、経営の一層の透明性を確保し、執行機能を可能な限り執行役または執行役に委任することで、意思決定のスピードアップを図って参ります 取締役会に3つの委員会を設置、特に監査委員会の機能を強化して参ります 執行役会の設置、執行役会の下部機関として委員会・協議会の設置を行って参ります 年度決算及び中間決算に加え、四半期(6月、12月)毎の情報開示ならびに決算短信及び有価証券報告書の制作・公表を推進して参ります	委員会等設置会社へ移行 執行役に委員会・協議会の設置 新ガバナンス体制の定着化 年度決算ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、英文ディスクロージャー誌の制作 中間期ディスクロージャー誌(和文・英文)、ミニディスクロージャー誌の制作等	15年度の実績をもとにガバナンス体制の評価 コーポレートドキュメント、委員会・協議会の見直し 年度決算ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、英文ディスクロージャー誌の制作 四半期(6月)情報開示の実施等	平成15年6月27日「委員会等設置会社」へ移行し、監査・指名・報酬委員会を設置しました。 上記制度に伴い、執行役会を設置しました。 執行役会の下部組織として、信用リスク、ALM、コンプライアンス、人事委員会を設置しました。 年度決算ディスクロージャー誌、英文ディスクロージャー誌を制作しました。	規則・規程体系の充実を図るため、当行規程を重要度に応じてコーポレートドキュメント、ガバナンス/ビジネスポリシー、スタンダード、マニュアルの4レベルに整理しました。 中間期ディスクロージャー誌ではディスクローズ項目を増やし、さらに充実した内容としました。 16年3月期分より、「決算の概要」を公表(Web-site含む)することを決定しました。四半期情報開示についても第1四半期よりスタートします。
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1) 地域貢献に関する情報開示	「地域貢献」に対する考え及び実績を開示して参ります 事業再生支援・DIPファイナンス、ノンリコース・ローンなど当行が他行に先駆けて展開する分野のさらなる推進を図って参ります 営業地域の顧客との接点を店舗・出張所のみならず、ホームページ・CRMセンター・渉外活動等さまざまなデリバリー・チャネルの充実による、情報提供(当行の活動、商品、サービス)を強化して参ります 金融機関の営業譲受などの機会の活用を検討して参ります	年度決算ディスクロージャー誌において当行の「地域貢献」に対する考え及び実績の掲載 中間期ディスクロージャー誌により地域別の預金、貸出残高及びセミナー等の開催実績、内容の掲載	地域・客層に合わせたセミナーの充実、及び各地域経済の特性・各業界の特性を踏まえたパートナー関係の確立による顧客との接点の拡充 財務情報を含むタイムリーディスクロージャー体制の構築	各種セミナー(公認会計士・中小企業診断士による資金調達セミナー等)の定期開催を実施しました。 Web-Siteの充実を図りました。 DIPファイナンスの継続実施につき、年度・中間の各ディスクロージャー誌にて紹介しました。 中間期ディスクロージャー誌により地域別の預金、貸出残高の開示を行いました。	中間期ディスクロージャー誌により地域別の預金、貸出残高の開示を行いました。また、セミナー等の開催状況につき、ホームページで随時更新していることを紹介しました。当行の業務内容やさまざまな取組みに対する考えを、よりご理解いただきやすいようにQ & A方式を採用しました。

(備考) 個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)

(東京スター銀行)

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<p>データに基づく統計的な分析により、下記を実施して参ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不良債権の発生を適当な範囲(比率)に留める与信管理体制の構築 ・リスクに見合うリターンを算定し、モニタリングできる体制の構築(リスク・ベースド・プライシング) <p>健全化については、専担セクションを創設し、証券化などの財務構造の変革支援を中心に積極的に推進して参ります。</p> <p>信用リスクマネジメントの大幅増強を実施して参ります。</p>
スケジュール	15年度	<p>リスク・ベースド・プライシングを実現すべく、格付ロジックの精緻化をはじめとして、格付制度の高度化を推進して参ります。</p> <p>債権の健全化を推進すべく、信用リスクマネジメント本部内に企業再生のための専担部門を設置し、同部門の企業再生支援機能を強化して参ります。</p> <p>DIP、ノンリコースローン他、企業再生金融に関する取組みを強化すると同時に、当該案件の審査能力も強化して参ります。</p>
	16年度	<p>以下の諸施策を予定しております。</p> <p>経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数の公表</p> <p>取引金額200万以上の個別方針書作成</p> <p>健全債権化可能先の見極めと健全化策の立案、実施</p> <p>不良化懸念先の個別対応と方針決定</p>
備考(計画の詳細)		<p>格付ロジックの精緻化として、15年上期にデフォルト率をベースとした財務格付ロジックの導入を計画し、15年9月に大口の法人先には新ロジックを導入しております。</p>
進捗状況		
(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～16年3月		<p>15年度上期は、信用リスクマネジメント本部内に、SME債権管理の専担部署を設置し、SME取引先約1,000社を対象に、個別方針協議書の策定を進めるなど、SME取引先との関係強化に努めました。方針協議書策定を通じて、これらの中小企業の実態把握を強化し、再生支援にも努めております。</p> <p>15年度下期は、SME債権の実態把握を踏まえ、SME債権のうち正常先についてはコーポレート・ファイナンス本部へ、要注意先については信用リスクマネジメント本部アセット・マネジメント・グループ内に要注意債権の担当チームを設置し、同チームへの担当を変更しております。企業再生推進グループは発展的解散しております。</p> <p>企業再生支援専担部署では、経営改善支援先を中心とする約30社について、事業計画等をもとに、DCF算定を行っております。このうち、数社に関しては、事業計画及びDCF算定を通じたフリーキャッシュフロー分析に基づき、具体的な経営支援策を検討しております。</p>

	15年10月～16年3月	<p>SME債権の実態把握について一応の分析を終え、SME債権のうち正常先についてはコーポレート・ファイナンス本部へ、要注意先については信用リスクマネジメント本部アセット・マネジメント・グループ内に要注意債権の担当チームを設置し、同チームへの担当を変更しております。企業再生推進グループは発展的解散しております。</p> <p>経営改善支援先を中心とする約30社について、引き続き、事業計画等をもとに、DCF算定を行い、このうち、数社に関しては、事業計画及びDCF算定を通じたフリーキャッシュフロー分析に基づき、具体的な経営支援策の検討を継続しております。</p>
	(2) 経営改善支援の取組み状況 (注) 15年4月～16年3月	<p>15年9月に営業用不動産のオフバランス化スキームにより、支援先の過剰債務圧縮を実現しております。</p> <p>本スキームにより、支援先は、債務削減を実現するとともに、営業資産売却先のオペレーションを引続き受託することで、残存債務返済のためのキャッシュフローを確保しております。</p>
	15年10月～16年3月	<p>破綻懸念先の一部資産を新会社に営業譲渡することにより債務圧縮を実現しました(営業用資産の分離による債務圧縮の実施)。</p> <p>営業用不動産のオフバランススキームの提案を随時実施し、平成16年度成約に向けて交渉を継続しているほか、引続き新たな導入案件についても検討を行っております。</p>

(注) 下記の項目を含む

経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。

・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。

・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。

・こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイドの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績

【15年度(15年4月～16年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先			
		のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先		
正常先	7,699	7		1	
要注意先	うちその他要注意先	1,575	11	3	1
	うち要管理先	633	15	5	8
破綻懸念先	947	18	0	15	
実質破綻先	384	0	0	0	
破綻先	87	5	0	1	
合計	11,325	56	8	26	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない
 ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はには含めるもののには含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はには含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績

【15年度下期(15年10月～16年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
	正常先	7,149	2		1
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,440	10	3	4
	うち要管理先	561	15	1	13
	破綻懸念先	674	18	0	15
	実質破綻先	271	0	0	0
	破綻先	57	18	0	11
	合 計	10,152	63	4	44

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は15年10月当初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない
 ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。